

地球温暖化政府実行計画に基づく取組の強化等について

平成18年3月31日
内閣官房・環境省

1. 本省・地方支分部局等の組織ごとの削減計画の作成

(1) すべての府省において、本省・地方支分部局等の組織ごとの温室効果ガス削減計画を作成、公表()した。

() 各府省のHPに掲載のほか、環境省HPに全府省分を掲載。

(2) 各府省の削減計画に盛り込まれた主な内容

組織ごとの平成18年度排出量目標を府省単位で合計すると、政府実行計画が定める目標である「13年度排出量比 - 7%」を達成するものとなっている。

各府省の平成18年度の削減目標量(16年度比)の合計は約15.2万t-CO₂であり、様々な対策によりその削減を目指す。

各府省において多く取り組むこととされた対策

ハード面の対策

- ・ 蛍光灯の照明のインバーター化
- ・ 照明用反射板の設置
- ・ 人感センサーの設置
- ・ 冷房設備の入換え
- ・ ポンプ・ファン・空調機器を高効率のものに入換え
- ・ 公用車へのアイドリングストップ装置の導入
- ・ 窓硝子への日射遮蔽フィルムの貼付
- ・ 省エネタイプスイッチ器具への交換
- ・ 省エネルギータイプのOA機器・電気機器への代替

ソフト面の対策

- ・ コピー機等のOA機器及び照明のこまめなスイッチオフ
- ・ 公用車の燃費管理等の徹底
- ・ 事務所室内照明の一部消灯
- ・ エレベーターの一部運休
- ・ 庁舎内温度管理の徹底、冷暖房運転時間の見直し
- ・ マシン室・サーバールームの空調設定温度の変更
- ・ 公共交通機関の積極的利用

2 . 政府全体の18年度排出量目標

各府省の個別組織ごとの排出量を精査した結果、13年度について計上漏れなど、16年度について二重計上などがあり、最新の集計では、総排出量は以下のとおりとなった。

13年度排出量	16年度排出量	18年度排出量目標
1,994,593 t	1,977,683 t (13年度比 - 0.8%)	1,854,971 t (13年度比 - 7.0%) (16年度比 - 6.2%)

(参考) 昨年12月の集計結果

13年度排出量 : 1,928,195 t

16年度排出量 : 2,016,494 t (13年度比 + 4.6%)

3 . 今後の予定

計画に盛り込まれた対策を着実に実施する。

平成17年度排出量の集計、平成18年排出量(4~6月分)の中間集計を早期に行い、必要に応じ、各府省の取組強化や電力購入方式など横断的な枠組みについて検討を進め、成案を得たものから順次実施を進める。

目標不達成の府省に対する措置等を含め、京都議定書の第1約束期間に相当する期間を計画期間とする次期の政府実行計画についての検討を進め、平成19年3月までに策定する。